

令和3年6月7日

市立学校園の保護者の皆さまへ

池田市教育委員会

令和3年度の水泳指導について

保護者の皆さまには、この間の新型コロナウイルス感染拡大防止に係る市立学校園の対応にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

緊急事態宣言期間の延長を受け、予定していた水泳指導について、下記のようにいたしますので、ご確認の上、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○水泳指導について

池田市では各学校園に大阪モデルを指標に水泳指導の準備を進めるよう指示していましたが、緊急事態宣言の再延長や変異株の情報など、新型コロナウイルス感染症については先の見通しが立たない状況です。水泳指導はマスクなしで近距離の活動場面が想定され、感染リスクの高い活動と位置付けられます。また大阪モデルのレッドの状態が継続され活動内容の制限や指導時数の確保が難しいことなども想定され、総合的な判断として、今年度の水泳指導は中止とします。水泳の授業を楽しみにし、準備をしていた子どもたちには残念な決定になりますが、ご理解ください。

ただし、水辺の事故防止など、安全に関する心構えについては学習します。

○夏季休業期間中の水泳指導について

通常授業での水泳指導が実施できないため、中止とします。

○夏季休業期間について

今年度は、一斉の臨時休業がなかったため、授業時数確保のための特別な夏季休業期間は設けません。次のとおりの期間となります。

幼稚園 7月21日（水）から8月31日（火）

小学校・中学校・義務教育学校 7月21日（水）から8月24日（火）

お問い合わせ 072-754-6293（学校教育推進課）